

社会民主主義 フォーラム青森 通信

NO.3 2021年 7月 15日
フォーラム青森
〒030-0802
青森市本町3丁目3番11号
青森県平和労組会議気付
forum-ao2021@outlook.jp
080-5413-2848 (事務所専用 TEL)

フォーラムしもきた全会員集会 & 立憲民主党むつ下北支部設立総会

(栗橋伸夫)

6月19日、初めての全会員集会を開催しました。集会には、県フォーラムより佐藤常幹が列席し、東北各県や県内の組織状況や活動状況が話されました。また、来賓として杉浦弘樹市議、升田世喜男1区総支部長にも参加いただきました。

集会では来賓への質疑も積極的に行われ、とりわけ県内での総選挙における野党共闘への課題や目に見えるフォーラムの具体的活動について意見が出されました。野党共闘は共産党本部の方針待ちの状況であることや、あおもり市民連合による社民党を含む3野党への要請の取り組みが報告されました。

引き続き開催された立憲民主党むつ下北支部設立総会において、下記の役員体制が確認されました。

【選出された役員体制】

支部長	能登勝彦 (風間浦村議)
副支部長	山本信越 (総支部顧問)
副支部長	目時睦男 (フォーラム代表)
幹事長	杉浦弘樹 (むつ市議)
幹事長代理	栗橋伸夫 (フォーラム事務局長)
幹事	新谷泰造 (元むつ市議)
〃	新保英治 (元県議)
〃	中村修一 (杉浦後援会)
〃	杉山鉄雄 (フォーラム副代表)
〃	濱田小一 (フォーラム幹事)
〃	奈良宏一 (フォーラム幹事)
顧問	木下千代治 (元大畑町長)



【行 動 予 定】

- 7月11日 立憲青森地域支部結成大会
- 7月12日 立憲青森地域支部選対結成
- 7月14日 オスプレイ訓練中止を求める東青地区集会
(主催：平和労組、社民党)
社民フォーラムも取り組んでいます。県庁前、昼集会
- 7月15日 県フォーラム
第三回青森幹事会
吉田忠智参議院議員来青
- 7月17日 フォーラム青森
八戸支部結成大会
- 7月24日 フォーラム青森
青森支部結成大会

※ 報告記事は、次号に掲載します。

今月末に各支部結成 県幹事会に吉田忠智来青

十和田市議会報告

立憲民主党・市議 久慈年和



6月議会では、情報教育について①タブレット端末の導入で視力をはじめ子どもの健康管理は、②児童生徒の視力低下を防止する対策は、③教職員の労働環境の変化について、教育委員会の見解を質した。市の答弁は、「市内の小中学校は

裸眼視力が県平均より良い状況にあること」「児童生徒の目の健康などに関する配慮事項を通知した」と「タブレット端末の立ち上げなどの不具合があり、教員に負担がかかっている」などの答弁があった。また、森林整備事業では、戦後、植栽した森林の伐期に達している林地の伐採後、再造林の割合を質した。

市の答弁は、青森県全体の再造林率は、平均で二四・六％になっている。市は、「元年度末時点での再造林率は十七・六％となっている」と答弁。

『再造林率が低く、山地災害の心配がある』と指摘した。

八戸市議会報告

山名 文世

6月9日の一般質問において、私はまず、『本年2月24日、立憲民主党に入党しました。目的は、固まり

を大きくして政権交代を目指すためです。これまで培った、反核、平和、脱原発、護憲、社会民主主義の



の継承・発展については、政治資金規正法上の政治団体として全国的に設立された社民フォーラムに引き継ぎます。』と述べてから質問に入りました。

福祉行政については、①子ども食堂について、②「生理の貧困」への支援について、③「ネット情報モラル支援事業」について、の3点と、「地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部を改正する法律」の具体化について質問しました。

市長からは新型コロナウイルス感染症の影響で「八戸こども宅食おすそ分け便」が実施されていること、教育長

からは「学校における生理用品の無償提供は保健室を窓口としたい」との答弁がありました。

意見として「保健室では、女子児童や生徒の中には、恥ずかしくて相談に行けない子もいます。」と提案し、福祉部長は「検討したい」と答弁しました。

続いて、水産都市八戸として、水産物のブランド戦略と八戸ワインのコロナ対応について質問した後、「福島第一原発の汚染処理水海洋放出の影響については、福島県だけではなく留まらず、当市においても影響があると考えますが、どうか」と問い

ました。

市長は、「処理水海洋放出については科学的根拠に基づき、安全性について分かりやすく説明し、関係者の理解を得ることや、風評被害への対策、被害が発生した際の補償等について、関係者が納得する対応策を示す事が重要であり、対応が不十分な状態での海洋放出はすべきでないと考えています。」と答弁。

再質問で、全漁連の岸会長は「反対の考えはいささかも変わらない」と述べている。全漁連には、八戸みなと漁協、鮫浦・南浜・機船の漁協が加盟していると補足しました。

アルプス処理水海洋放出の方針決定に強く抗議する JF全漁連会長声明

本日、国はアルプス処理水海洋放出の方針決定を行った。

4月7日、我々は菅義偉内閣総理大臣に対し、「漁業者・国民の理解を得られないアルプス処理水の海洋放出には、JFグループとして断固反対」であることをあらためて申し入れ、慎重な判断を強く求めたところである。

それにもかかわらず、本方針が決定されたことは極めて遺憾であり、到底容認できるものではない。ここに強く抗議するものである。

今後とも、海洋放出反対の立場はいささかも変わるものではない。

国は、汚染水対策の過程における福島県漁連の要望に対し、アルプス処理水について関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないことを明確に回答しており、なぜ関係する漁業者の理解を得ることなくこの回答を覆したのか、福島県のみならず全国の漁業者の思いを踏みにじる行為である。

全国の漁業者、国民の不安を払拭するため、次の事項について、国としての対応をあらためて強く求めるものである。

1. 漁業者・国民への説明

全国の漁業者をはじめ多くの国民から海洋放出反対の意見が出されてきた中で、国として、なぜ海洋放出の方針決定を行ったのか、漁業者・国民に責任をもって説明することを求める。

2. 風評被害への対応

海洋放出の方針決定により当面生じる風評被害と、将来、実際に海洋放出が行われた場合に生じる風評被害に、国の責任においてどのように対処するのか、明確に示すことを求める。

3. アルプス処理水の安全性の担保

海洋放出されるアルプス処理水の安全性を、どのように国内外に説明し、担保していくのか、国の責任において具体的かつ明確に示すことを求める。

4. 漁業者の経営継続

福島県ならびに近隣被災県の漁業者、そして全国の漁業者が安心して子々孫々漁業が継続できるための方策を、国の責任として明確に示すことを求める。

5. 継続保管等の継続的検討

半減期効果を念頭に置いた敷地内における更なるタンク増設による保管継続や新たな処理・保管方法の検討など、あらゆる可能性について国の責任で継続的に検討・実施していくことを求める。

2021年4月13日
全国漁業協同組合連合会
代表理事会長 岸 宏

立憲五所川原・中泊支部 幹事長・井上 浩

7月中の支部立ち上げへ向け、組織内（衆・参）議員を擁する労組の協力を求めています。

衆院3区の五所川原事務所を市役所脇に設置し、7月5日より2人専従体制で支持者オルグに専念しています。